裁判員等経験者との意見交換会を開催しました

鳥取地方裁判所

令和５年３月１０日（金）、７名の裁判員等経験者にお越しいただき、裁判官、検察官、弁護士を交えて、意見交換会を実施しました。
いただいたご意見等を紹介いたします。

Q. 裁判に参加した感想・印象について

- 普通に生きていたら、一生経験することのないことを体験させてもらいました。
- 裁判はよくドラマで見ていましたが、参加するとドラマとは全然違いました。機会があれば参加すべきものではないかと思います。
- 「なぜこの人はこのような犯罪を犯したのだろう」と、深く考える機会を与えられた点が良かったです。

Q. 参加する前と参加した後で何か変わりましたか。

- 自分には司法や裁判は無関係だと思っていましたが、経験して、非常に身近に感じられるようになりました。
- 参加した後は、事件のニュースを見たり読んだりすると、「この人はなぜこのようなことをしたのか」と、考えることが増えました。裁判員を務める前はあまりなかったので、意義深いと思います。
- 深く話を聞くことで、その人の心の闇や社会の闇を感じる面もあって、「私は社会に対して何ができるのだろうか」と思うようになりました。

Q. 公判審理はわかりやすかったですか。

- 公判審理は聞きやすく、検察官・弁護人の主張も理解できました。
- 出てきた資料は、会社で目にするプレゼン資料のようにまとまっていて、わかりやすかったと思います。
- 証人（医師）の話は専門的な部分が多く、わかりづらかったですが、評議で振り返るうちに何となく理解できました。

Q. 評議について

- 想像していたよりも和やかで、自分の意見を言いやすい雰囲気でした。
- 裁判官が裁判員と同じ視点に立って進めてくださったので、みなさん積極的に発言をされて、活発な議論ができました。量刑について悩んだ際も、裁判所から示された資料等に基づいて、自分なりに飲み込んで判断することができました。
- 一人ずつ順番に意見を聞いてもらったり、「他の方の意見についてどう思いますか」と、毎回確認してもらえたので、意見を言いやすかったです。
- 裁判官が、関係する法律や制度の説明をしっかりしてくださったので、イメージを持って評議に臨むことができました。

Q. 参加するにあたっての支障や苦労について

- 一般市民は、裁判員裁判について、存在は知っていても深くは知らないと思います。知らないこと自体が裁判員裁判を敬遠してしまう一つの原因、支障なのだと思います。
- 私の仕事は繁忙期が５か月程続くので、調査票の「辞退を希望する月」にはその中から２か月選んで記載しましたが（２か月までしか記載できないため）、もっと記載できる範囲を広げるか、参加しやすい月を裁判所に伝えるシステムがあればよいと思いました。
- 企業に対して、裁判員制度に対応するための社内制度を整えるように周知していくことが大事だと思います。

Q. 成人年齢の引下げに伴い、今年から18歳及び19歳の方々が裁判員の対象になることについて、経験者の立場からどう思いますか。

- 私自身、裁判に参加したときに「これしかないだろう」と考えていたことも、年代によって全然違う意見だったこともあったので、年齢層が広がるという意味でいいことだと思います。
- 判断力や経験は人それぞれなので、年齢が下がったから判断できないということではないと思います。
- 幅広い年代の意見を司法に反映できるのが良い点だと思います。年齢を広げていくからには、啓発活動等を含めて、司法について深く知ってもらう機会を学校等で持っていただくことが必要だと思います。

♪これから裁判員になる方へのメッセージをお願いします♪

- 人を裁くというのはとても難しいことではありますが、よい経験になると思うので、積極的に参加された方がいいと思います。
- 裁判所の方も、裁判員になる私たちが裁判の素人ということは重々承知で、しっかりわかるように説明してくださるので、安心して参加してもらえると思います。
- 貴重な経験になると思うので、断る理由を探すのではなく、なるべく参加する方向に向かってほしいと思います。裁判を経験することによって、なぜ事件が起きるのかについて考えることになり、そういうことを考えていくと、事件そのものが減っていくのではないかと思います。

裁判員制度

皆様の貴重なご意見を、今後の運営にいかしていきたいと思います。
ご参加いただいた皆様、誠にありがとうございました。